

千種台地区住宅整備事業に係る環境影響評価

事後調査計画書〈供用開始後〉

(住宅団地の建設、開発行為に係る事業)

平成25年5月

名古屋市

目 次

第 1 章 事業者の名称及び所在地-----	1
第 2 章 対象事業の名称及び種類-----	1
第 3 章 対象事業の概要-----	2
1. 対象事業の区域-----	2
2. 対象事業の概要-----	3
3. 事業の経緯-----	4
第 4 章 環境影響評価の概要-----	6
1. 環境影響評価手続きの経緯-----	6
2. 環境影響評価（供用時）の概要-----	7
(1) 大気汚染-----	8
(2) 騒音-----	9
(3) 振動-----	10
(4) 植物及び緑地-----	11
(5) 動物-----	13
(6) 日照-----	14
(7) 電波-----	15
(8) 風害-----	16
(9) 景観-----	17
(10)安全性-----	18
第 5 章 対象事後調査の項目と手法-----	19
1. 事後調査の目的-----	19
2. 事後調査計画-----	19

第 1 章 事業者の名称及び所在地

事業者名	名古屋市
代 表 者	名古屋市長 河村 たかし
住 所	名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

第 2 章 対象事業の名称及び種類

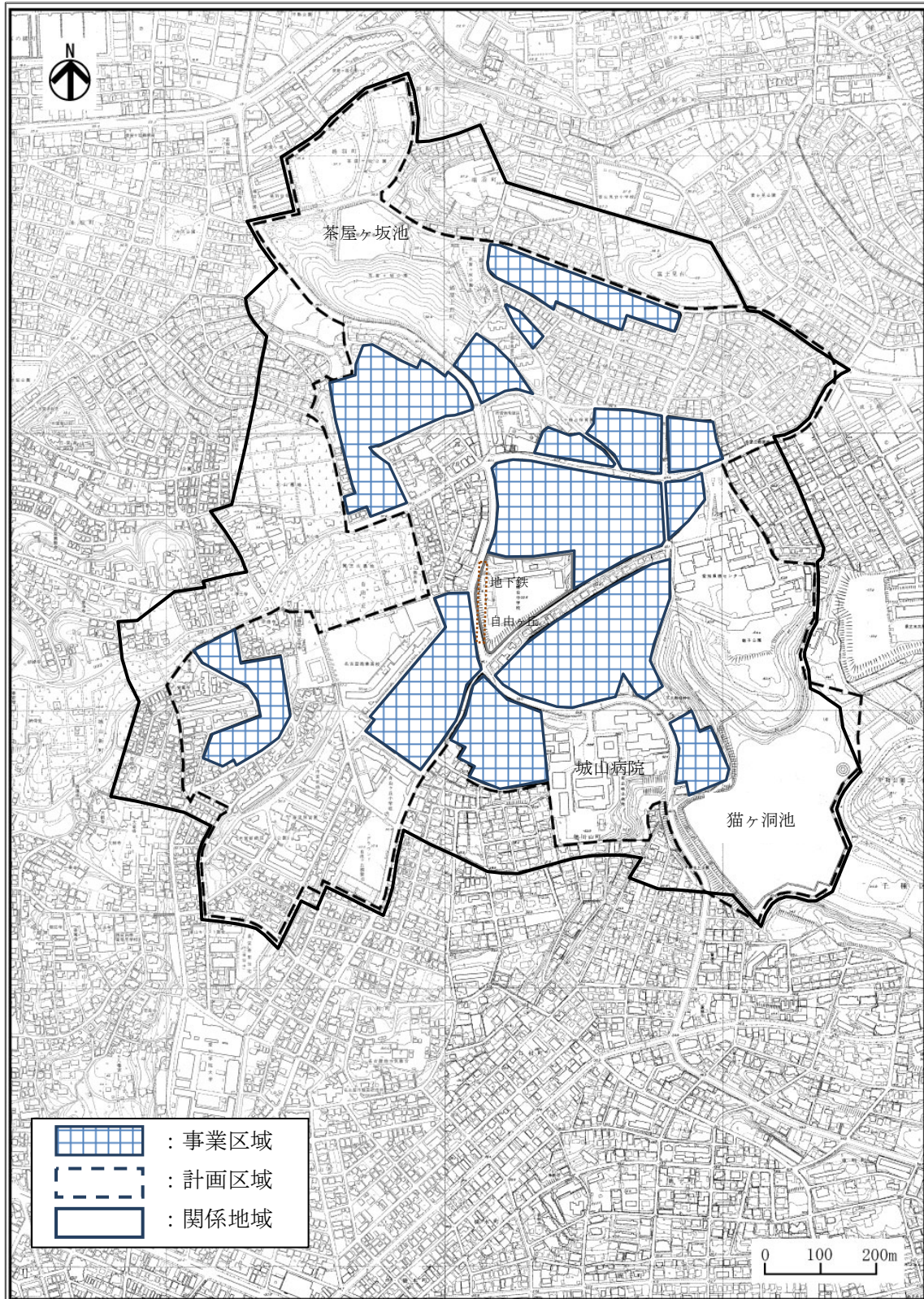
名 称	千種台地区住宅整備事業
種 類	住宅団地の建設、開発行為に係る事業

第3章 対象事業の概要

1. 対象事業の区域

名古屋市千種区自由ヶ丘ほか

図 3-1 対象事業区域



2. 対象事業の概要

事業区域面積 36.44ha（計画区域面積 約109ha）

表 3-1 土地利用計画

用 途	面積(ha)	構成比(%)
住 宅 用 地	4.78	13.1
駐 車 場 用 地	3.10	8.5
道 路	8.85	24.3
宅 内 通 路	1.71	4.7
住 宅 施 設 用 地	1.77	4.9
プ レ イ ロ ッ ト	1.43	3.9
施 設 用 地	4.85	13.3
緑地	9.95	27.3
その他	0.00	0.0
合 計	36.44	100.0

注) 1. 計画の緑地は、上記用途以外で植栽可能な土地面積として算出。

2. 現況のその他は、建物の前後の敷地で個人が駐車場、自転車置場、庭等、に使っている敷地。

3. 各用語の定義は次のとおり。

住 宅 用 地：住宅建設用地

宅 内 通 路：団地内の歩行者用通路，駐車場までの接続道路，住宅施設までの連絡通路等

住宅施設用地：入居者用生活関連施設用地（ポンプ室，集会所，自転車置場等）

プレイロット：児童遊園

施 設 用 地：高齢者福祉施設、センター施設、交通広場、文化教育施設の用地

4. 施設用地については、関連して必要となる周辺の用地（接続道路，歩行者道路，緩衝帯等）を含む。

5. 駐車場用地については、駐車及び出し入れに必要な用地を含む。

表 3-2 住宅供給計画

住宅区分	建設戸数
一般市営住宅	1, 6 5 5
定住促進住宅	3 2
シルバー住宅	6 7
公営住宅計	1, 7 5 0
公社住宅	2 4 2
県職員住宅	建替中止(62戸)
合 計	1, 9 9 6

3. 事業の経緯

表 3-3 事業の経緯

年 度	概 要
昭和 60 年度	千種台地区住環境整備調査
昭和 61 年度	千種台地区住宅整備基本構想案策定
平成元年度	千種台地区住宅整備基本計画案策定
平成 3 年度	第 1 期建替事業（北希望荘）（H3～4）
平成 5 年度	第 2 期建替事業（楠荘 1 次）（H5～7） 高齢者福祉施設併存高齢者専用住宅の基本計画策定 千種台南住宅地高度利用地区計画決定（告示 H 6. 2. 9） 地下鉄駅（自由ヶ丘駅）の位置決定
平成 6 年度	基本計画変更素案の策定
平成 7 年度	第 3 期建替事業（霞ヶ丘荘 1 次）（H7～11） 高齢者福祉施設併存高齢者専用住宅建設（H7～8） 千種台北住宅地高度利用地区計画決定（告示 H 7. 12. 6） 基本計画変更素案の策定（センター施設、バスターンの位置変更）
平成 9 年度	第 3 期建替事業（霞ヶ丘荘 2 次）（H9～11） 第 4 期建替事業（はざま荘 1 次）（H9～12） 環境影響評価の再手続免除（通知）（H 10. 3. 30）
平成 10 年度	千種台中央住宅地高度利用地区計画決定（告示 H 10. 12. 4）
平成 13 年度	千種台センター地区計画決定・用途地域の変更（告示 H 13. 5. 15） 千種台北住宅地高度利用地区計画変更（告示 H 13. 8. 27） 千種台東住宅地高度利用地区計画決定（告示 H 13. 8. 27） 環境影響評価変更届出手続不要（通知）（H 13. 8. 24） 第 5 期建替事業（金児荘 1 次）（H12～14） 第 6 期建替事業（北十字荘）（H13～15） 第 7 期建替事業（田代荘 1 次）（H13～14）
平成 14 年度	第 4 期建替事業（はざま荘 2 次）（H14～15） センター地区公社定借分譲・商業施設一建設 150 戸（H14～16） 楠公社特優賃（北棟 18 戸、南棟 35 戸）一建設 53 戸（H14～16）
平成 15 年度	第 8 期建替事業（徳川山荘）（H15～17） 第 9 期建替事業（東希望荘）（H15～16） 地下鉄 4 号線自由ヶ丘駅開業（H 15. 12. 13）

平成 16 年度	第 10 期建替事業（希望ヶ丘荘）（H16～17） 第 7 期建替事業（田代荘 2 次）（H16～18）
平成 17 年度	第 9 期建替事業（東希望荘 2 次）（H17～18）
平成 18 年度	第 5 期建替事業（金児荘 2 次）（H18～20）
平成 20 年度	自由ヶ丘 2 丁目 公社定借分譲住宅（H20～21）
平成 27 年度	第 10 期建替事業（希望ヶ丘荘 2 次）（H27～28）

第4章 環境影響評価の概要

1. 環境影響評価手続きの経緯

環境影響評価書の作成等の経緯は、表4-1のとおりである。

表4-1 環境影響評価手続きの経緯

事 項			内 容
現況調査 計画書	届出日		平成元年10月12日
	縦覧	期間	平成元年10月20日～11月4日
		場所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
環境影響評価 準備書	届出日		平成2年9月7日
	縦覧	期間	平成2年9月12日～10月12日
		場所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
	説明会	期間	平成2年9月22日
		場所	千種区千種台中学校体育館
意見書	提出期間		平成2年9月12日～10月27日
	提出件数		289件
見解書	届出日		平成2年12月10日
	縦覧	期間	平成2年12月15日～平成3年1月5日
		場所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
公聴会	申請件数		86件
	開催日		平成3年4月20日
	開催場所		千種区千種台中学校体育館
	陳述人		10名
環境影響評価 審査書	受理日		平成3年6月3日
	縦覧	期間	平成3年6月3日～6月18日
		場所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
環境影響 評価書	届出日		平成3年7月10日
	縦覧	期間	平成3年7月16日～7月23日
		場所	名古屋市公害対策局環境影響評価室
工事着手届出書 事後調査計画書 (工事中)	届出日		平成3年7月23日
再手続等免除申請	申請日		平成10年3月20日
	承認日		平成10年3月30日
事業内容変更の届出	届出日		平成13年8月24日

2. 環境影響評価（供用時）の概要

平成 3 年 7 月に作成した環境影響評価書において実施した、供用時における環境影響評価の概要を示す。なお、植物及び緑地、日照、電波の 3 項目については、平成 13 年 8 月の事業内容の変更の届出時の内容を示す。

2-1. 大気汚染

《現況》

国設名古屋大気測定所（千種区鹿子殿 2 1 番地 1）の測定結果によれば、二酸化窒素及び一酸化炭素は環境基準に適合している。また、沿道での現地調査結果からも、測定期間中は両者とも環境基準の値を下回っていた。なお、名古屋市の環境目標値については、同測定局及び沿道周辺ともに上回っている状況にあった。

表 4-2 事業着手前の大気質濃度の状況 (単位：ppm)

	二酸化窒素	一酸化炭素
国設名古屋大気測定所 (昭和 63 年度年平均)	0.024	0.8
沿道現地調査結果 (日平均値の範囲)	0.021 ～0.056	0.8～2.2
環境基準	0.04～0.06 (日平均値)	10 (日平均値)
市目標値	0.04 (日平均値)	—

《環境保全目標》

「現況を著しく悪化させないこと」とする。

《予測》

二酸化窒素及び一酸化炭素の増加予測濃度は弱風時に最大となり、民地境界上で前者は 0.0002ppm、後者は 0.01ppm と予測される。

表 4-3 大気質の予測結果(民地境界上) (単位：ppm)

物質	区分	弱風時 風速 1m/s 以下	有風時	
			風速 2m/s	風速 3m/s
二酸化窒素	供用時	0.0053	0.0019	0.0015
	現況	0.0051	0.0018	0.0014
	増加分	0.0002	0.0001	0.0001
一酸化炭素	供用時	0.08	0.02	0.01
	現況	0.07	0.02	0.01
	増加分	0.01	0.00	0.00

《評価及び環境保全対策》

増加濃度は環境濃度（バックグラウンド）と比べてごくわずかであり、現況に及ぼす影響は軽微であるといえる。

よって、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

2-2. 騒 音

《現況》

名古屋市内全体の幹線道路沿線における環境基準の適合率は約 29%と低く、「A 地域のうち 2 車線を有する道路に面する地域」の適合率は約 9%と低くなっている。

また、事業予定区域周辺における道路交通騒音の現地調査結果によれば、すべての調査地点で環境基準を上回っている状況にあった。

表 4-4 騒音の現況(平日)

(単位: dB(A))

	朝 7～8 時	昼間 8～19 時	夕 19 時～22 時
現地調査結果	60～64	57～71	55～65
環境基準	50	55	50

《環境保全目標》

「現況を著しく悪化させないこと」とする。

《予測》

供用時の増加交通量に伴う騒音レベルの件かは、No.3 地点の 7～8 時の時間帯のみ 1dB(A)の増加が予測されるが、それ以外は騒音レベルに変化は見られない。

《評価及び環境保全対策》

道路交通騒音レベルの増加はごくわずかであり、現況に及ぼす影響は軽微であるといえる。

よって、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

2-3. 振 動

《現況》

名古屋市内全体の幹線道路を対象とした道路交通振動測定結果によれば、人体が振動を感じ始める閾値の 55dB を越えた調査地点は全体の 7.5%にすぎず、大部分の地点では閾値を下回っている

また、事業予定区域周辺における現地調査結果によれば、すべての調査地点で閾値を 10dB 以上下回っている状況にあった。

表 4-5 道路交通振動の調査結果（平日）

（単位：dB）

時間帯		現況調査結果	閾 値
昼間	7～20 時	30 未満～43	55
夜間	20～22 時	30 未満～37	

《環境保全目標》

「周辺住民の日常生活に著しい影響を及ぼさないこと」とする。

具体的には、「一般に人体に振動を感じ始める閾値」を参考とする。

《予測》

供用時においては振動レベルに変化はないと予測される。

《評価及び環境保全対策》

道路交通騒音レベルは現況と変わらないと予測されることから、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

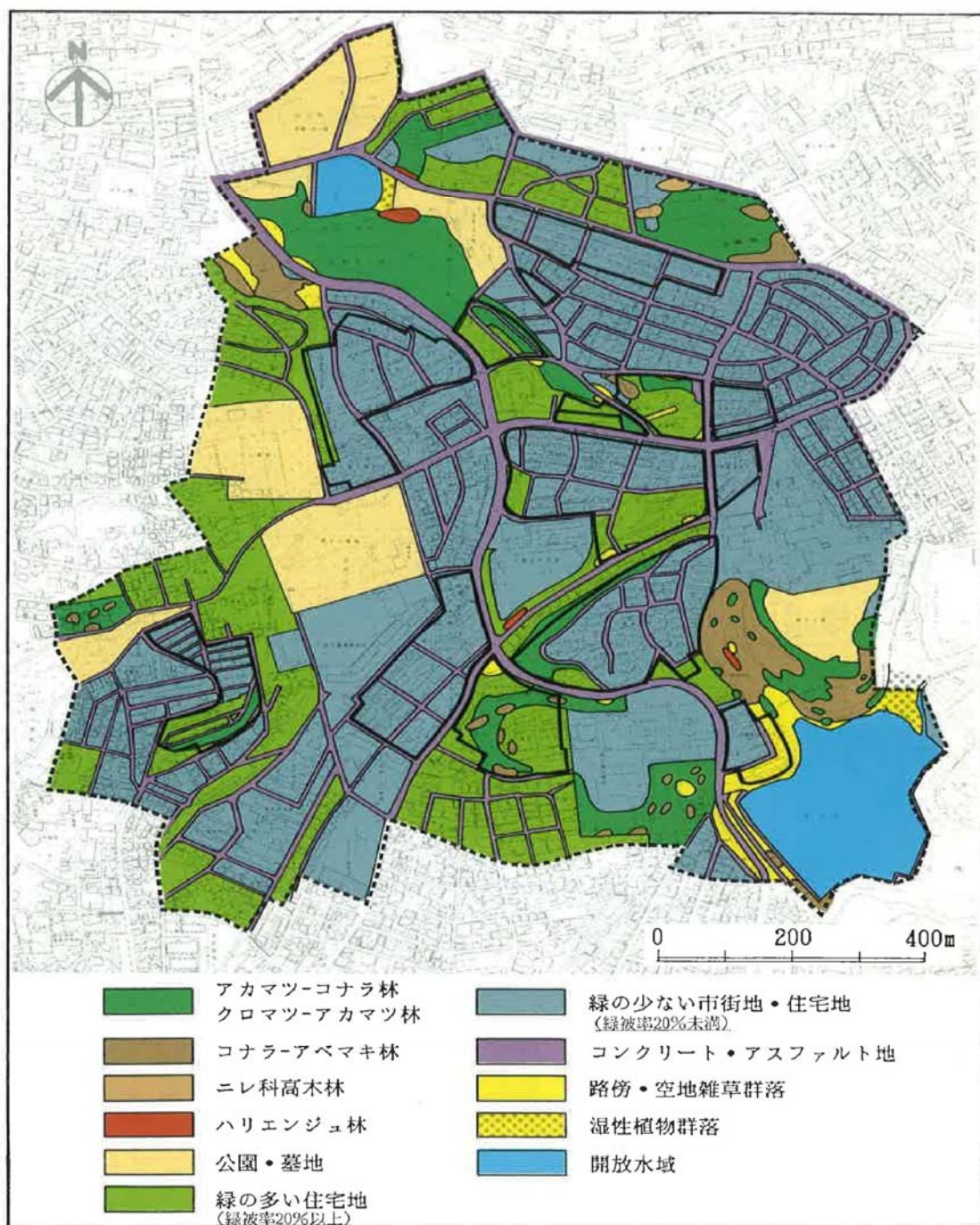
2-4. 植物及び緑地

《現況》

事業予定区域の近くには東山動植物園や平和公園などの緑地帯をはじめ、茶屋ヶ坂公園・城山八幡宮境内林・猫ヶ洞池北西の緑地、日泰寺寺叢を中心とした緑地などがあり、都市部には珍しく比較的まとまった緑の多い地域となっている。

関係地域及びその周辺の植物相を概観すれば、この地域に広く分布する種により形成された植物社会となっており、特に保護保存を必要とする種は確認されていない。

図 4-1 現存植生図（事業着手前）



《環境保全目標》

「豊かな緑地や開放水域を有する現環境を維持するとともに、良好な緑地を確保すること」とする。

《予測》

本事業に伴う土地改変区域は、既存住宅団地の敷地内であり、植生は植栽樹が中心で特に保全を要する種は見当たらない。また、安定した緑地や開放水域となっている鹿子公園や茶屋ヶ坂公園は、今回の工事区域外であることからそのまま保全され、当地域の良好な自然環境は維持されるものと予測される。

さらに、造成後に回復育成する緑は現況緑地を生かしつつ各種植栽機能の確保を図ることから、良好な環境の向上に寄与するものと考えられる。

《評価及び環境保全対策》

本事業に伴う土地改変区域は、既存住宅団地の敷地内であり、植生は植栽樹が中心で特に保全を要する種は見当たらない。また、安定した緑地や開放水域となっている鹿子公園や茶屋ヶ坂公園は、今回の工事区域外であることからそのまま保全され、当地域の良好な自然環境は維持されるものと考えられる。

さらに、事業予定区域内の大規模な斜面緑地は原則的に保存するとともに、造成後に回復育成する緑は現況緑地を生かしつつ将来的にも保全できるような緑地計画となるよう配慮し、景観、防風、防災等の各種植栽機能を考慮した植栽を実施することから、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

なお、工事施工前に調査を行い、緑地形成的に価値の高い樹種が確認された場合には、可能な限り保存に努める。

2-5. 動物

《現況》

関係地域の動物相は、哺乳類，両性・は虫類，淡水魚及び陸産貝類については、当地域で普通に生息する種で占められている。鳥類については、現地調査で確認されたカワウ，バン，オオコノハズク，カワセミの 5 種及び文献から生息が推測されたヒクイナ，ショウドウツバメの 2 種が、昆虫類については猫ヶ洞池で確認されたネアカヨシヤンマ，トラフトンボ及び猫ヶ洞池・茶屋ヶ坂池で確認されたハッチョウトンボの 3 種が「名古屋市及び近隣に生息する動物に関する調査報告」において保護または保存対策を必要とする種とされている。

《環境保全目標》

「動物の生育環境に著しい影響を及ぼさないこと。特に鳥類及び昆虫類については、その生息環境をできる限り保全すること」とした。

《予測》

本事業の実施に伴い、一時的に動物の生息環境域の減少が予測される。しかし、周辺には鹿子公園や茶屋ヶ坂公園，平和公園といった良好で広大な緑地が存在すること、及び工事後の再緑化により緑地の回復が図られることから、動物の生息環境に及ぼす影響は軽微であると予測される。

《評価及び環境保全対策》

予測結果より、環境保全目標は達成できるものと考えられる。再緑化に際しては、現況緑地を活かしつつ多様な樹木を適切に織り混ぜ、鳥類や昆虫類にとって良好な生息環境の保全に努める。

また、工事に際しては、濁水の発生防止に努め、ため池の水質に著しい影響を及ぼさないようにするとともに、ため池への濁水の流入について、水質監視を行う。

2-6. 日照

《現況》

関係地域及びその周辺は住宅用地が最も大きな割合を占めており、宗教・医療施設や教育施設、公園などがこれに次いでいる。

建築物を階数別でみると、住宅の大部分は1～2階以下の低層住宅となっている。比較的高い建築物として、宗教・医療・教育などの公的施設が散在している。

《環境保全目標》

「周辺地域の居住環境に著しい影響を及ぼさないこと」とし、具体的には、名古屋市中高層建築物日影規制条例を参考とする。

表 4-6 名古屋市中高層建築物日影規制条例の概要（環境影響評価書作成時）

規制を受ける		測量面 (平均地盤からの高さ)	日影時間	
区域	建物		境界線から 5m以内	境界線から 10m以内
第1種住居専用地域	軒高が7m超、または地上の階数が3以上	1.5m	3時間	2時間
第2種住居専用地域	高さが10m超	4.0m	3時間	2時間
住居地域			4時間	2.5時間
近隣商業地域 準工業地域			5時間	3時間

《予測》

新建築物により生じる日影は、第1種住居専用地域においては境界線より5m以内は3時間以下で、10m以内は2時間以下、住居地域においては5m以内は4時間以下で、10m以内は2.5時間以下、近隣商業地域においては、5m以内は5時間以下で、10m以内は3時間以下と予測される。

《評価及び環境保全対策》

予測結果は条例による規制を満足していることから、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

なお、保育園、幼稚園、小学校、中学校及び高齢者福祉施設の敷地へ日影を生じさせる建物の建築にあたっては、日影の影響について特に配慮し、各施設の設置者と協議する。

2-7. 電 波

《現況》

関係地域及びその周辺の受信画質は概ね良好であり、良が全体の 58%、可を含めると全体の 94%を占めていた。

また、共同受信施設は千種区全域をカバーする CCTV による大規模都市共聴と個別の構造物障害対策施設とがある。

《環境保全目標》

「現況のテレビ電波受信水準を著しく悪化させないこと」とする。

《予測》

新建築物に起因して、テレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が次のとおり予測される。

表 4-7 テレビ電波障害予測面積

区 分	面 積
しゃへい障害	約 96 ha
反射障害	約 17 ha

※赤字は事業内容の変更報告（平成 13 年 8 月）に伴う変更値

《評価及び環境保全対策》

しゃへい障害及び反射障害の発生が予測されることから、事業の実施にあたっては工事区域ごとにあらためて調査及び予測を行い、著しい障害の発生が予測される場合には各団地の工事着手時期に共同受信施設の設置等適切な対策を講じる。

よって、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

なお、電波の反射障害対策としての構造及び反射防止のための適切な材料の選択についても調査研究を行う。

2-8. 風害

《現況》

名古屋地方気象台における年間を通しての風向きは、北北西～西北西と南南東の出現頻度が卓越している。また、この内 8m/s 以上の風速については、北北西～西北西の出現頻度が卓越している。

《環境保全目標》

「周辺住民の日常生活に著しい影響を及ぼさないこと」とする。

《予測》

新建築物に起因して風環境の変化が予測され、場所によっては風の強くなる日の出現確率が高くなることが予測される。

《評価及び環境保全対策》

予測結果を踏まえ、ランク 3 を超える（日最大瞬間風速が 10m/s を超える頻度が年間 128 日以上）地点においては、防風植栽を兼ねた街路樹や団地内植栽を施し風環境の保全を図ることとする。よって、環境保全目標は達成できるものとする。

2-9. 景観

《現況》

関係地域及びその周辺は、戸建て住宅や低中層団地を中心に一大住宅地を形成しており、比較的緑に恵まれた環境にある。

市営住宅団地の中には築後 30 年以上経過しているものもあり、外観上老朽化が目立ち始めているが、団地内には緑も多く樹木や生け垣の間から見え隠れする団地景観は落ち着いた雰囲気醸し出している。

《環境保全目標》

「緑に囲まれた明るく開放的な団地景観を創造すること」とする。

《予測》

現在の老朽化がみられる住宅地景観に対して、建替え後はゆとりのある住棟配置や緑地等の確保により、住宅地にふさわしく、緑に囲まれた明るく開放的な団地景観が出現することが予想される。

《評価及び環境保全対策》

予測結果より、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

なお、周辺環境に与える影響に十分配慮した住宅棟のデザイン、色調とし、景観にも配慮した植栽とあわせて、景観の質的向上に努める。

2-10. 安全性

《現況》

関係地域は、歩道等の安全施設が良く整備されており、交通事故件数も関連学区でここ数年減少傾向にある。

主要道路の自動車交通量（12 時間）は、東西、南北方向とも約 1 万台前後で、朝夕に交通量が多くなっている。

また、自由ヶ丘小学校前では、朝夕の登下校時に歩行者交通量のピークがみられる。

《環境保全目標》

「通学路等における交通安全を確保すること」とする。

なお、周辺幹線道路において交通処理機能を著しく損なわないことも考慮する。

《予測》

供用時の交通量増加率を 0.8～9.0%と予測される。

また、主要交差点について交通処理機能の検討を行った結果、現況のピーク時で既に交通容量を超過している交差点が 3 か所みられるほか、供用時には新たに 1 か所で交通容量を超えることが予測される。

《評価及び環境保全対策》

関係地域は、安全施設が比較的良く整備されており、歩車道分離もおおむね良好であるとともに、さらに歩道等の整備も計画されていることから、環境保全目標は達成できるものと考えられる。

また、供用時の戸数増に伴う増加交通量についても、周辺道路での増加率は約 1～9%と比較的小さく、ピーク時においても新たに交通処理機能を著しく損なうことはないと考えられる。

しかし、ピーク時にはすでに交通容量を超過している交差点もあることから、関係諸機関と協議調整を図り、交差点における右折車線の設置等の改善策を働きかけるなど、地域の円滑な交通機能と安全性の確保に努める。

第5章 対象事後調査の項目と手法

1. 事後調査の目的

対象事業に係る存在・供用時において、対象事業の実施により環境影響評価の項目に係る環境要素に及ぼす影響の程度について把握し、予測及び評価並びに環境保全措置の妥当性を検証することを目的として行う。

2. 事後調査計画

事後調査計画は表 5-1 に、各調査地点は図 5-1～5-5 に、それぞれ示すとおりである。なお、調査結果が環境影響評価の予測結果と著しく異なる場合には、その原因を検討する。その際、必要に応じ追加的に調査を行うものとする。

その上で、対象事業の実施に起因することが明らかな場合は、必要な環境保全措置について検討し、適切な措置を講じる。また、事業実施に際して事前配慮の内容及び環境保全措置の内容について、具体的にどのように反映したのかを併せて報告する。

表 5-1 事後調査計画一覧（その 1）

環境要素	調査項目	調査地点	調査方法	調査時期等
大気汚染	主要道路沿線の二酸化窒素及び一酸化炭素濃度	図 5-1 に示す 1 地点	「二酸化窒素に係る環境基準について」及び「大気の汚染に係る環境基準について（環境庁告示）に掲げる方法を準拠し、二酸化窒素は JIS B 7953、一酸化炭素は JIS B 7951 に基づき測定する。	平成 29 年度 四季（各 1 週間）
	周辺幹線道路における自動車交通量	図 5-2 に示す 9 区間	測定は、各方向別に大型・普通・二輪の 3 種類に分類して 12 時間交通量（15 分毎）を計測する。	平成 29 年 10 月 （休日及び平日 各 1 日）
騒 音	主要道路沿線の道路交通騒音レベル	図 5-3 に示す 5 地点	測定は、JIS Z 8731 に定める騒音レベル測定方法により、道路官民境界上の地上 1.2m の高さで L ₅ 、L ₅₀ 、L ₉₅ を毎正時につき 10 分間測定し、併せて Leq を測定する。	
	周辺幹線道路における自動車交通量	図 5-2 に示す 9 区間	測定は、各方向別に大型・普通・二輪の 3 種類に分類して 12 時間交通量（15 分毎）を計測する。	
振 動	主要道路沿線の道路交通振動レベル	図 5-3 に示す 5 地点	測定は、JIS Z 8735 に定める振動レベル測定方法により、道路官民境界上で振動レベルの 80%レンジの上端値 L ₁₀ を測定する。	
	周辺幹線道路における自動車交通量	図 5-2 に示す 9 区間	測定は、各方向別に大型・普通・二輪の 3 種類に分類して 12 時間交通量（15 分毎）を計測する。	平成 29 年 6 月から 平成 30 年 2 月
植物及び緑地	事業区域及び大規模斜面緑地の緑被の割合	事業区域及び その周辺	測定は、現地写真及び外構図等に基づき概ねの緑被の割合を算出する。	
	植生状況（樹種）	関係地域	植生状況（樹種・分布）の現地調査を行う。	

表 5-1 事後調査計画一覧（その 2）

環境要素	調査項目	調査地点	調査方法	調査時期等
動 物	動物の生息状況	関係地域	哺乳類、鳥類、両生・は虫類、昆虫類、淡水魚類並びに陸産貝類の現地調査を行う。	平成 29 年 6 月から 平成 30 年 2 月
日 照	中高層建築物群の日影の影響	事業区域及びその周辺	調査は、各住宅団地の名古屋市中高層建築物日影規制条例に基づく認定書及び検査済証等を確認し、併せて周辺から寄せられた苦情の対処状況について確認する。	平成 29 年 6 月
電 波	中高層建築物群周辺のテレビ電波への影響	事業区域及びその周辺	調査は、各住宅団地の完了後に周辺で発生したテレビ電波不具合状況への対応を確認する。	平成 29 年 6 月
風 害	中高層建築物群周辺のビル風の影響	事業区域及びその周辺	調査は、各住宅団地の完了後に周辺で発生した強いビル風の苦情等の有無、その対応状況を確認する。	平成 29 年 6 月
景 観	住民の日常生活における代表的な視点からの景観及び主要な眺望地点からの景観の変化	図 5-4 に示す 4 地点、東山タワー及び千代田橋各 1 地点	測定は、実際の視野角に近い画角レンズを用いて撮影を行い、各地点において緑に囲まれた明るく開放的な景観特性を確認する。	平成 29 年 6 月
安全性	周辺幹線道路における自動車交通量	図 5-2 に示す 9 区間	測定は、各方向別に大型・普通・二輪の 3 種類に分類して 12 時間交通量（15 分毎）を計測する。	平成 29 年 10 月 （休日及び平日各 1 日）

図 5-1 大気質濃度測定位置

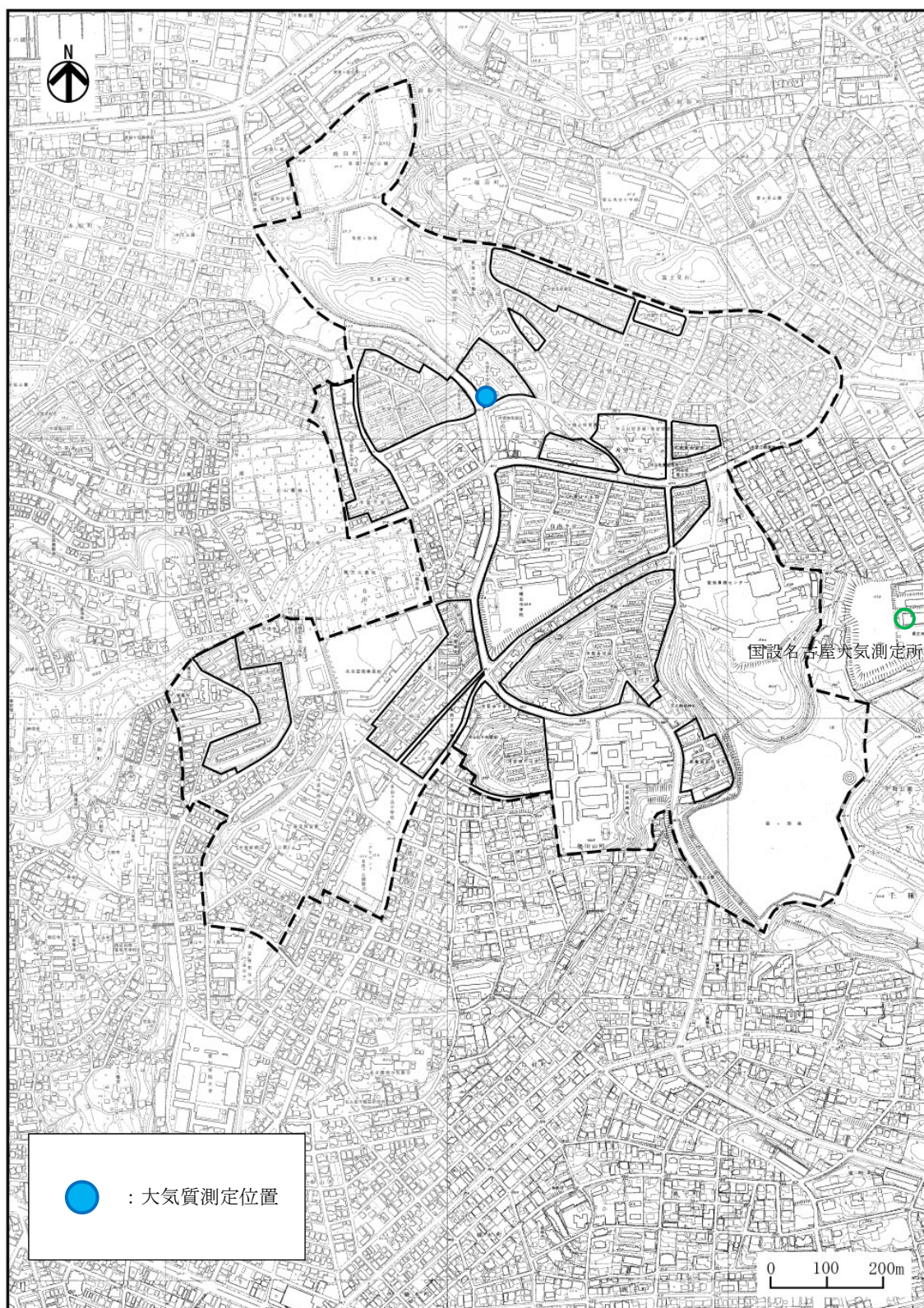


図 5-2 交通量測定地点

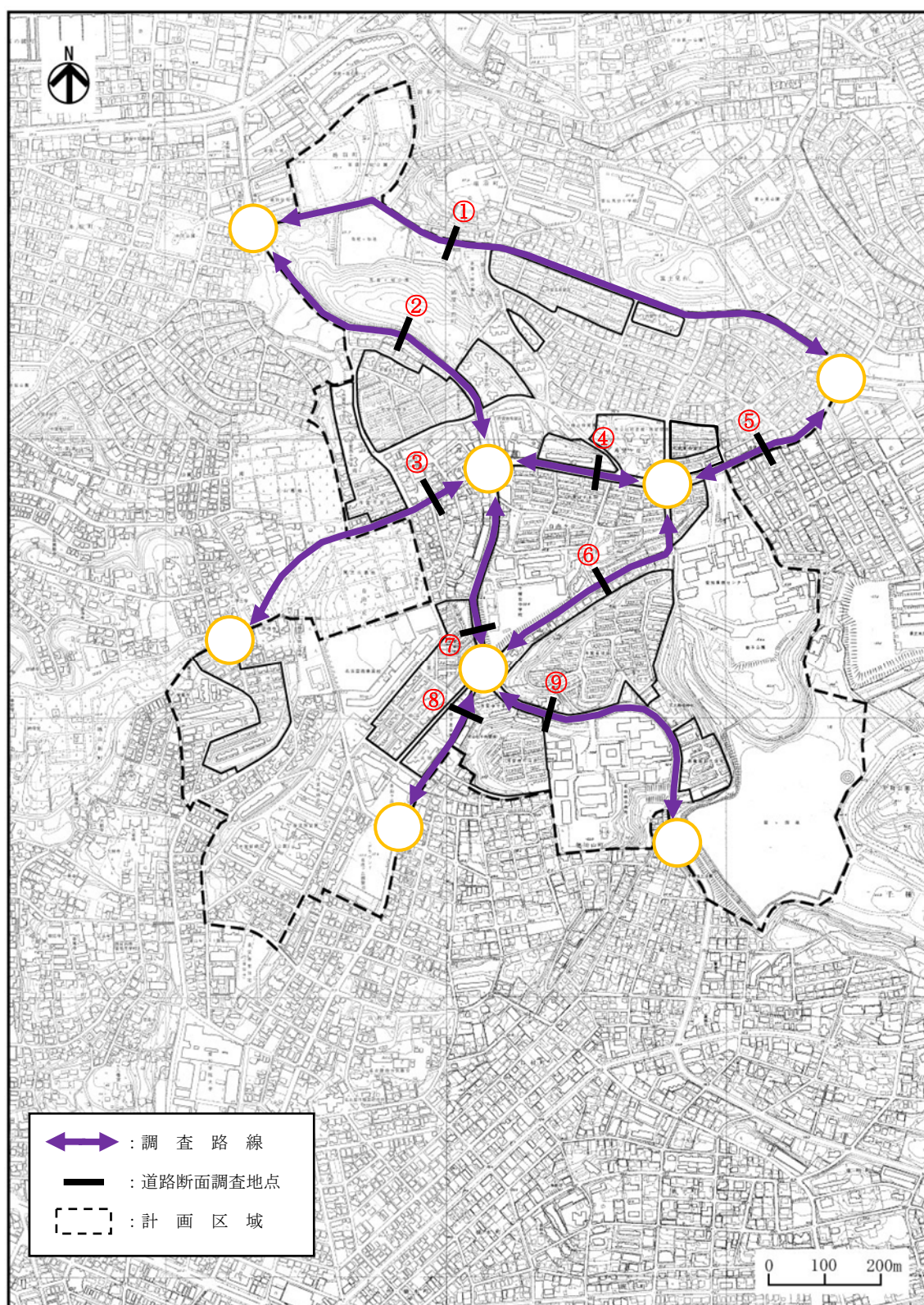


図 5-3 騒音及び振動測定地点

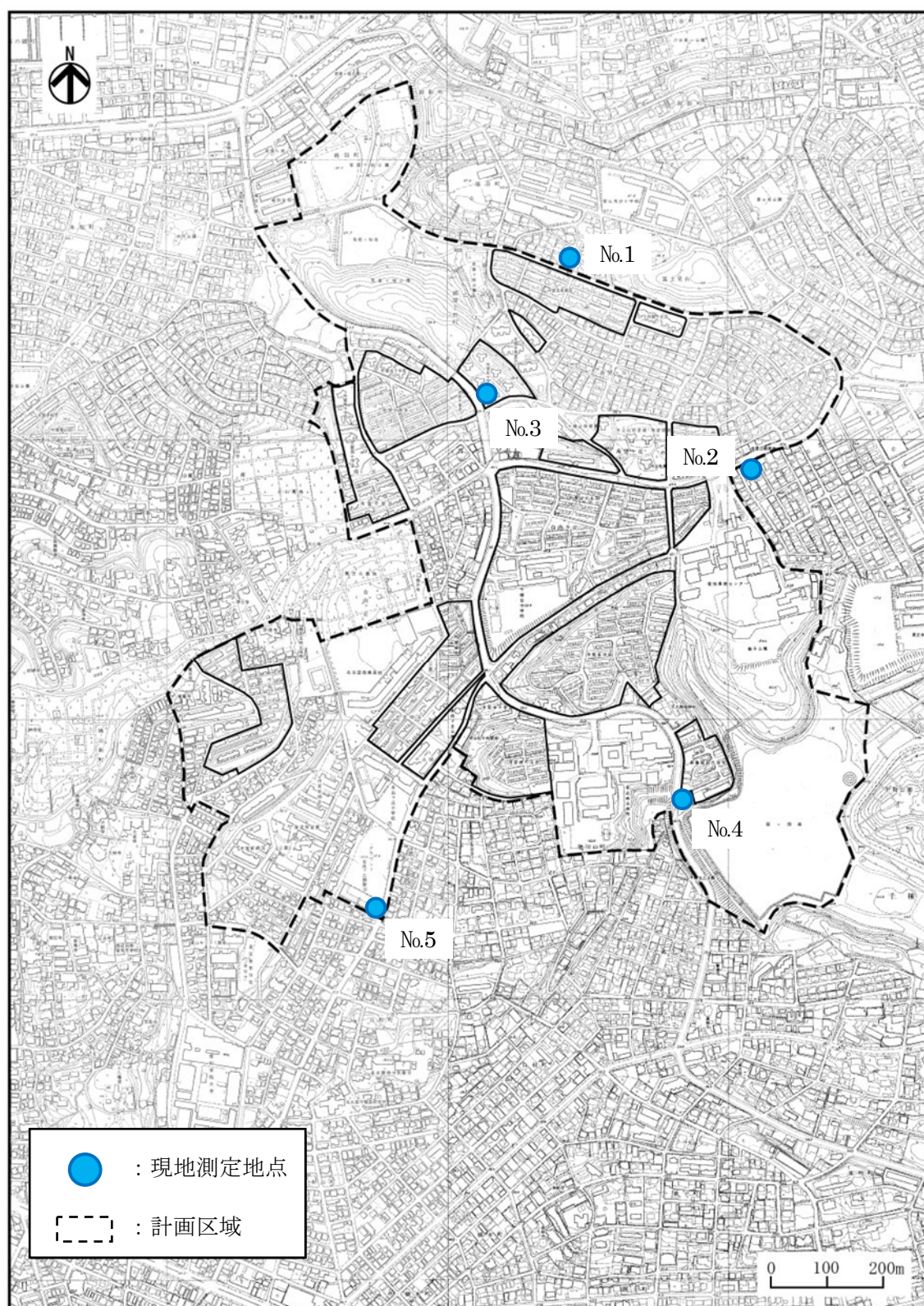
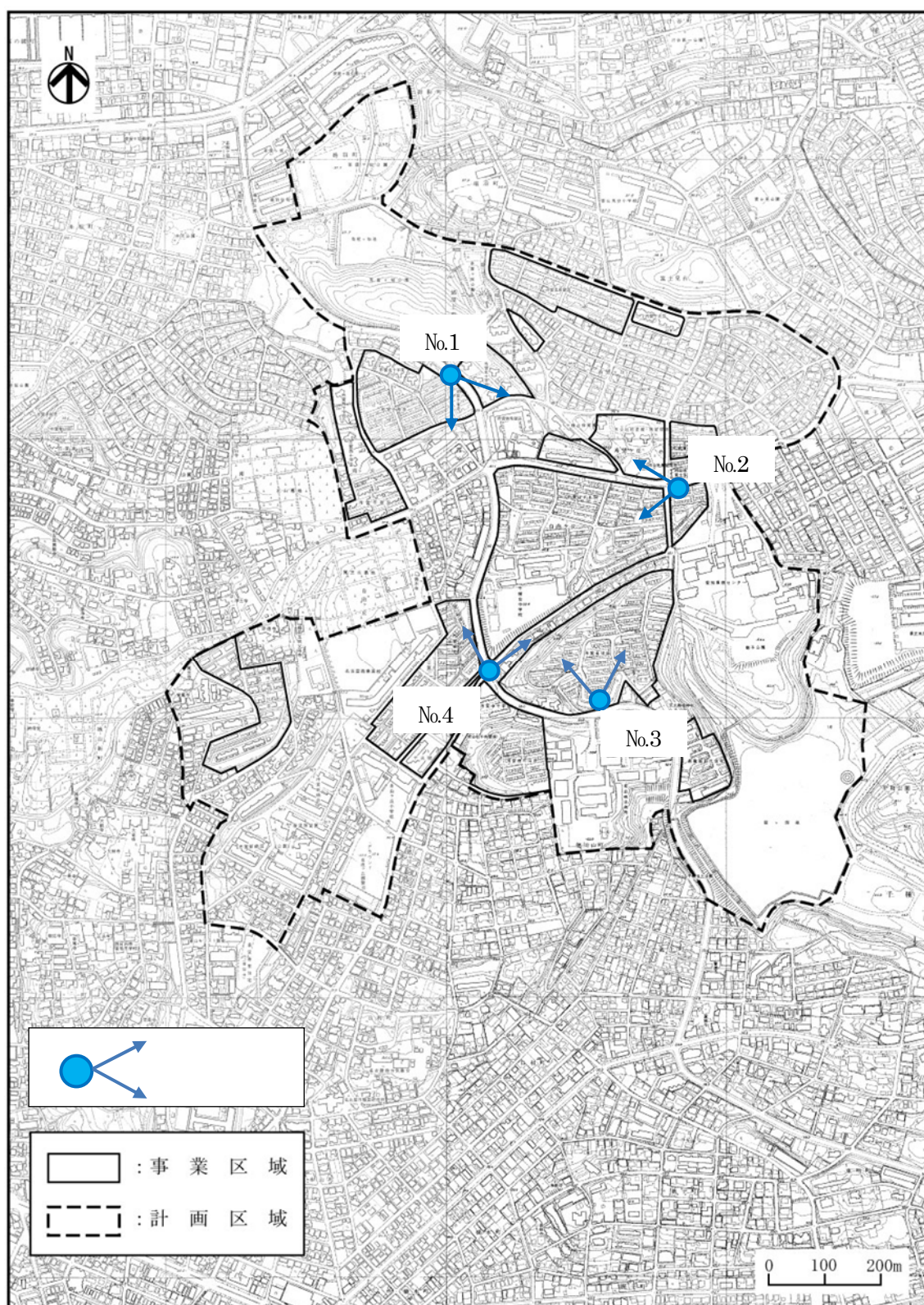


図 5-4 景観測定地点



No.1：市道茶屋ヶ坂牛巻線にかかる歩道橋上

No.2：愛知県がんセンター北西交差点

No.3：自由ヶ丘会館（集会所）前

No.4：自由ヶ丘2丁目交差点